

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、委員については委員と、NUMO 職員については NUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと記載しています。
- ・ オブザーバーの北海道庁については北海道庁と記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するにあたって配慮が必要な部分や、発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています（「〇〇」と記載）。

ただし、NUMO 職員、ファシリテーター、北海道庁の方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。

- ・ マイクを使用せずに発言されたなど、記録用音声が残っていないため、文字に起こせていないものが一部あります（「・・・」と記載）。

## 神恵内村 対話の場（第2回）会議録

1. 日時：2021年6月30日（水）午後6時30分から午後8時33分

2. 場所：神恵内村漁村センター

3. 会議録

（1）開会

○NUMO

それでは、お時間となりましたので始めさせていただきます。皆さま、本日はお忙しい中、また夜分遅くに神恵内村対話の場にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は前回に引き続き、司会を務めさせていただきます対話の場事務局 NUMO 神恵内交流センターの古川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それではですね、早速ここからは、ファシリテーターの大浦様、佐野様のほうにお渡ししたいと思います。大浦様、佐野様、どうぞよろしくお願いいたします。

○ファシリテーター

では、よろしくお願いいたします。ファシリテーターって言葉は嫌いなんですけども、今日の進行役を務めさせていただきます大浦と、

○ファシリテーター

佐野です。

○ファシリテーター

よろしくお願ひします。2ヶ月ぶり、覚えてます？僕らのこと。忘れてません？「知らねー奴が来たな」とかって思ってます？大丈夫ですか。ということで、今日これから始めさせていただきます。始めるにあたって、画面が今そっち行っちゃった。返して欲しいなとか思うのですよ。

最初にですね、毎回同じことをやっていこうと思ってるんですが、(パソコンの)コントローラーが効かなくなりました。

○ファシリテーター

大浦さん、もしかしたら、最初に北海道庁の方が来てますよ、というお話をしたほうがいいかもしれないなと思ったんですけど。

○ファシリテーター

始まる前に佐野さんと言ってたばかりじゃないか。今日、来てくださってる方のメンバーをちょっと確認しましょう。どういうことかという、先ほど公開の話もちょっとありました。どこまで公開するかという話があったんですが、一般の方の傍聴を許可するとか、許すかたちにはなっていないので、関係者の方しかいないという前提でやっております。

端っこから事務局ってどなたがいるんですか？どんな感じの方がいるんですか？NUMOの方が、はい、NUMOの方。NUMOの方が、この方々。町役場の方。ごめんなさい。村役場の方がお二人。失礼いたしました。経済産業省の方。お二人。今日は、今日からなんですかね、今日は北海道庁の方が来ていらっしゃいます。前回いらっしゃらなかったんで、ちょっと簡単に自己紹介をお願いします。

○北海道庁

・・・どうぞよろしくお願ひします。

○ファシリテーター

お名前聞こえました？北海道庁の？

○北海道庁

北海道庁の長島と申します。

○ファシリテーター

長島さんですね。よろしくお願ひいたします。いいですかね。というようなメンバーでやって。僕の友達だから入ってみたいなの気持ちが悪いですよ。こういう人たちがいます、という話で

はじめましようと思っっています。で、いいかな。それでは先行きましよう。

対話の場についてお話をします。今日のご参加いただき、ありがとうございます。今日の流れですね、まずちょっともう一度、・・・なんか（パソコンの）動きがおかしい。今日の流れですけども、ちょっと今日、僕たちがこれからどうやって、やっていくかってことについて、もう一度確認をします。それと、対話の場の約束事の確認をして、前回の振り返りをして、というふうに進めて行こうと思っっています。前回は進め方についての話し合いしかできなくて、皆さん方と対話らしい対話が何もできないで終わってしまったので、ぜひ皆さん方の声を聞くという場面を今日は作らないと何しに来たのかなと。

まず私たちの立ち位置ですね。これ毎回同じことを言い続けようと思っっています。ちょっと何のために僕たちがいて、僕たちが何をするのかということを確認する。僕自身のためにも、佐野さん自身のためにも確認。私たちは、科学技術を良く知り、正しく恐れる活動、正しく恐れることが大事だと思ってるんですけども、よく知るだけじゃなくても、恐れることに関わる、それと仲介者としての関わりをします。もう一つ、決まってること、あらかじめ答えが決まってる場には関わっていきません。だから、もうこの場は、賛成とか反対だとかっていうことを議決するための場ですとかっていう所には関わる気はない。それと、何らかの答えを誘導する気も私たちにはないです。

それと、何のために僕たちがここにいるかということなんですけども、実は3つの「ため」があるってことです。もちろん、現在ここに座っていらっしゃる皆さん方のため、参加してる皆さん方のため、それと神恵内村に心を寄せてくださっている、心配してくださってる皆さんのご家族もいるかもしれません。という方々のため。もう一つ、地層処分に関して10万年の先の話をしてるんで、将来世代の方々のため。3つの方々のために僕たちはここにいるというのが、これが僕たちの宣言です。

佐野さん、いいかな。前回ここからが約束事の話になりますね。前回対話の場のルールとか、ちょっとルールって言葉が重いんで約束事っていう言葉にしました。置き換えてみました。あとは同じです。そもそも対話をしていただこうと思っって今日はお集まりいただいております、いろんな立場の、いろんな方のたくさんの多様な意見を場に出していくってことが目的だと思っっています。対話なので、話し合いをしていただきたいです。ここでわざわざ分断が起きたり、どこかでみんなが喧嘩をしたり、分裂が起きるという場にはしたくないと祈っております。ということで、前回のおさらいですけども、対話の場を進めるにあたって、これだけ約束事として皆さんで守っていただけないでしょうかというご提案を差し上げました。お互いの意見に耳を傾けましよう。もう一つは、皆さんの意見を聞きたいので誰か一人が最初から最後まで演説してしまっって2時間終わりましたっってのは避けたいので、あとあまり話が長ければ途中で止めて、「すみません、次の人に譲っていただけませんか」とお願いをする場面があるかもしれないです。そのことをご了承ください。3つ目、人の意見を否定するのはやめましよう。「お前の言ってることおかしいぞ」、言われたらやっぱり傷つくよね。

○ファシリテーター

そうですね。もうなんか何も言えなくなっちゃうし、もう二度と発言しないと思うかもしれません。

○ファシリテーター

そうだね。そういう言い方をするのはやめましょう、というのがあります。ただし、意見の違いは大歓迎です。佐野さんがこういうふうに言った。でも、佐野さんと僕は違う考えがある。あるいは、僕と佐野さんは違う考え方。僕は佐野さんと対話をしている時には、佐野さんは僕と違う考えを言ってくれますけども、そういう関係はとても大事にしています。でも、だからといって相手を否定する必要はないよね。

それともう一つ、皆さん方、あのあと取材がありましたかね。どうでしょうかね。前回のあと。あった人、ぶら下がりがあった人、いろんな人いらっしやると思いますけども、人に聞かれた時に、どんな話出たのって言ったときに、友達にしゃべれないんだよね、とは言えないよね。どんな話があったとか、どんな話題があったのかっていうのは、さっきの、誰のために対話をしてますかって時の、村に心を寄せてる人たちのためというのもあるんで、どこでお話をなさろうが、それはご自由です。ただその時に、「あいつがこういうふうに言ってたからさ」とかってなっちゃうと事が面倒になるので、それは避けてくださいっていうのが前回の場の、当面の場の約束として皆さん方で了承していただいたはずですよ。よろしいでしょうか。「もうちょっとこんなルールを足せ」とか、「ここは気に入らない」。ないでしょうか。それではこの約束で行きたいと思います。

○ファシリテーター

ちょっと引き続き、このお願いでいかせていただければというふうに思います。

(2) 第1回の振り返り

○ファシリテーター

何をするかという、前回の振り返りです。これも毎回ちょっとずつやっています。あんまり時間を取りません。前回最初に何をやったかということ振り返ってまいります。最初にやったのは、会則の話をしました。今日お手元に配ったんだっけ？

○NUMO

はい、配ってます。

○ファシリテーター

お手元にもあるはずですよ。会則について前回お話をして、会則について事務局から説明があって、それについていくつか意見とかご質問いただいております。「村と NUMO の関係」ですとか、「目的はどんな目的で目的のあり方はこれでいいのか」とかっていう問いかけがあったようです。「文章の作り方のルールは本当にこれでいいのか」とか、「本当はこれは処分場の誘致を目的にし

てやってる会じゃないか」とかっていう問いかけとか、たくさんいろんな質問をいただきました。

それに対して、いくつか答えを、それぞれに対して答えをいただいて、最終的には場の合意を得て会則が前回決まったと。それに基づいて、僕たち二人がファシリテーターとして、今の言ったこういう立ち位置でこういうことをやってきたんで、ファシリテーターとして僕たちを承認していただけますか、よろしいでしょうか、よろしいですね、というところまで決まったという認識で皆さん、よろしいでしょうか。

決まってない？

○委員

前回で会則が決まったということではありません。

○ファシリテーター

お名前確認させていただいていいですか。

○委員

○○です。

○ファシリテーター

○○さんから、「前回会則が決まったということではない」というご意見がありました。貴重な意見だと思います。皆さん方どうですか？ 前回で会則が決まってないって思っている方、いらっしゃるかどうかな。ちょっと大事な問いなので、残りの方は。はいどうぞ。

○委員

前回会則が決まってないと言ったんですけども、前回の場で、この会則案について、なんか不備な点だとか、足りない点だとか、こういうのを加えたほうがいいんじゃないか、ということがあれば改正をすればいいと私申し上げました。で、今日はこの会則案について了承します、と。不備があったら希望があれば今後、必要であればそれを改正は可能ですよ、と。で、日にちも入ってなかったんですけども、4月の15日ですね、付けにさせていただきたいと。それで了解したんじゃないですか。

○ファシリテーター

はい、分かりました。今のお話では、前回、一旦了解を得られたということと、もう一つは、もしも会則に不備があるのであれば、これから先、修正していけばいいんだってということについて話し合いがされたということの確認だったということでもよろしいでしょうかね。皆さん、そういう認識で大丈夫ですかね。他の方は。前回ね、どういうふうに決めたんだっけ。

○NUMO

前は、NUMO のほうから、準備事務局のほうから、会則の概要を説明させていただいたうえでご意見いただいて、質問に答えて、これでよろしいですか、ということで、「異議なし」ということで決まったという認識です。

○ファシリテーター

〇〇さん、どうでしょう。

○委員

会則については、例えば、賛成ですか、反対ですか、という意見を問いました時に、小差でね、反対だったっていう状況もあったわけです。ですから、例えば私は、第1回目で全部決めるのではなくて、例えば、会費をどう納めるのかと。それは委員がやっぱり会費をちゃんと納めるということなのか、それともそうじゃないのかっていうこともちゃんと決めていかなきゃならないという意見も出しました。

○ファシリテーター

ちょっと待ってください。前回どういう意見を出したかということは、ちょっと待っていただけませんか。いま会則が決まったか決まらないか、というところの話にポイントを絞りたいと思うんですよね。最初に。申し上げている意味わかります？ それで、じゃどうすれば会則が決まったというふうに感じられるでしょうかね？

○委員

いや、だから、みんなでね、やっぱり反対か賛成かをきちんと、やっぱり数で示してもらって、それで決めていくということがいいんじゃないかと思います。

○ファシリテーター

分かります。ありがとうございます。そういうご提案が聞きたかったなと思って伺いました。ありがとうございます。多数決を採るべきだった、という意見がありました。どうして多数決採らなかったの？

○NUMO

対話の場の話し合いで、皆さんで意見を出し合って議論していただく場であるかなと思っていて、話し合いの中で解決するか決めるということがいいのかなと思ったので、前は多数決はそぐわないかなというふうに考えて、「よろしいですか？」というかたちで決めさせていただきました。

○ファシリテーター

はい、分かりました。今の説明分かりました？

## ○委員

私は会則について、私なりの案を前もって NUMO に出しました。そして NUMO から各委員に渡るようになっております。そして、今日の質問についても何点か多かったものですから、前もって NUMO に質問書を出しましたら、委員全員に渡したいと。そして、この会場で文章による回答を用意するように私のほうから要請しました。ところが、その文章もないということで、第1回の会議の時に、私は NUMO の場でね、委員会で村の将来ビジョンを云々ということは、これは本来そうすべきものではないはずです。いわゆる村の将来ビジョンにつながる村おこし運動をする場合には、これは村と村民が一体になって進むべきものであって、NUMO の中であまたこうだという議論ではないはずなんです。本質的には。ですから、私はこの前の会議の時に質問書、会則案の一番最後に「村おこし運動の会則案」というのをつけました。

## ○ファシリテーター

ちょっとすみません。ちょっと待っていただけます？今お話いただいたのは、こういうふうに改正したほうがいいのかという案をお出しいただいたということと、それと村おこしとか、まちづくりについてこういうふうに話し合いをしたほうがいいんじゃないかという案を出していただいた。それと質問事項が出てきてる。この3つのお話をいただいているんですけども、このことは後でもう一度扱いたいと思います。よろしいですかね。

ただ、今お話をいただいたので大体話が伝わったように思うんですけども、その前に、どうしてもここ乗り越えなきゃならないんですけども、会則が決まっていってなっちゃうと、僕たちがここにいる理由もなくなってしまうんで、いいですか。なので、そこを乗り越えて行かなきゃならない。会則が決まらなると何も決まっていけないんで、いま多数決というお話がありました。前回多数決を採ってないんですけども、これについて僕から一言だけ申し上げると、多数決を採るという方法ももちろんあると思います。今もここで多数決を採って、この議論打ち切りましようかとかって多数決を採ってしまえば、事が次にどんどん進んでいくっていうのは、なんかどっかの議会でよく見る流れですよ。それが本当にいいのかどうかっていうことを多分我々はいつも考えなきゃいけないんだろうなと思いつつ、そのバランスを取っています。ただ、大事なことを決めて行く時には、それでも多数決のほうがいいのかもしいって議論もあるのかもしれない。それはどっちなのか分からないです。答えは場が決めていくことなんです。でも、いつも多数決がいいだろうかっていうと、そうではないだろうなと。そうじゃないと、小さな意見を持ってる人たちのことはいいから、大多数の意見だけで事が進んでしまうのであれば、対話の場じゃないだろうなというふうには思っております。ただ、ちょっと進行の都合もあるので、全部その言いたいときに、言いたい言葉を聞いて差し上げられないことはちょっとお許しください。

まず会則についてですけども、今の説明で他の方々、議決は採ってないけども了承したっていうことで、どうしましょう。もう一度議決採りますか？それとも前回で通っているということでよろしいですか？

○委員

一般応募でここにいる〇〇といます。確かに先ほど事務局のほうで多数決は、この対話の場にはそぐわないという、そういう回答がありました。私もそう思います。けれども、話し合いが成立しない、あるいは、どうしても自分の意見を譲ることができなければ、僕は最終的に、できれば避けたいけれども、多数決で事を決めて前に進まない、いつまでたっても同じところでぐるぐる回りを、堂々巡りをするようなことに僕はなりかねないと思うので、今〇〇さんから「ぜひ多数決でやってください」と言うのであれば、僕はそういう形で、前回提示された会則が、この対話の場の会則として成り立つかどうか多数決で決めて、先に進んでほしいなと思います。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。もういっぺん今多数決を採り直したほうがいいだろう、前回決まっているかどうかということの確認ですかね？皆さん、どうでしょう。どっちがいいですか？もう一回多数決採ります？それともこのまま行ったほうがいいですか？〇〇さんの話、、、

○委員

まだ全部は決まっていない。

○ファシリテーター

はい、〇〇さんのご意見は分かりました。

○委員

私も前回会則で発言させていただきましたけども、最終的には皆さんの合意を得られたというふうに私は理解してました。ただ、それが決まっていないう方がいらっしゃるのであれば、さっき大浦さんが言ったように、前に進めないですから、会則が決まらなかったら、だからもう一度採決をして決めてほしいなということで、要望します。

○ファシリテーター

ありがとうございます。よろしいでしょうかね。もう1回採決を採るということでよろしいでしょうかね。今から採る採決は、前回の場で決まっているのかいないのか、ということについての採決を採るということでよろしいでしょうかね？先ほどあったように、会則に問題があるのであれば修正は出来ることなので、それがどの時点なのかってちょっと大事なのかなと思っておりまして、よろしいでしょうかね。いいですか。

○委員

僕の会則案が必要でないのであれば、なんで NUMO が受け取ったのか、その辺を聞きたい。

○NUMO

事務局としてお預かりしておりましたので、当然、委員の皆様から頂いた資料については事務局でお預かりします。

○ファシリテーター

NUMO は必要じゃないとは思ってるの？ NUMO として会則案が必要じゃないと思ってるの？

○NUMO

前回の対話の場の後でいただいたということですから。

○ファシリテーター

NUMO としては、ご意見は受け取ったんで、それをご意見として出している。ということだそう。必要がないというわけじゃなくて、NUMO としては、一旦受け取って皆さん方に諮っているという説明。それでは特に異議がなければ、もう一度採決を採ろうと思います。採らないほうがいいという方、いらっしゃいます？大丈夫ですか。挙手でいいですか？テレビカメラ入ってますよ。

○委員

委員が会費を納めるということも決まってないですよ。

○ファシリテーター

それを皆さん方は、前回一回決まったっていうふうに考えてらっしゃる方が多かったということなんです。ということなんで、もう一度挙手をして、それがそうだったということについて、もう一度確認を取りましょうと、いま話をしている。変なこと言ってるかな？

○ファシリテーター

どうでしょう。〇〇さん、前回の会則が決まったかどうか、さっき議決を採ったほうがいいんじゃないかというふうにおっしゃっていたので、ここで一回議決を採って、

○委員

僕はもっと論議すべきだと。

○ファシリテーター

議論すべき。どうでしょう、もっと議論したほうがいいと思う方。意見のある方。

○委員

しつこくて申し訳ないですけども、先ほども申しましたけども、別な案があれば、それと、こういうふうにしたほうがいいんでないかと、そういうような意見があれば改正はできますよ、と。それはあくまでも今後やっていく段階で不都合であれば改正すればいいと。だから前回出された案については、このまま了解してということで私は話したんですけども、皆さん、異議なしという声があったんですよ。それで私は決まったと思ってます。決まったか決まらないか、決とるんであれば、ちょっと私は不満なんですけども、どうしても皆さんがそれであれば、決を採っても差し支えないなというふうに思います。私はちょっと腑に落ちませんけど。

○ファシリテーター

腑に落ちないというのは、前回の決まっていると思っていらっしゃるから腑に落ちない？

○委員

はい、決まっているというふうに思っています。

○ファシリテーター

多分そうでしょうね。前回決まったと思っている方、何でいま決採るんだよ、ということで、多分腑に落ちない状況だと思うんですよね。でも、〇〇さんは前回決まってないと思ってるんで、〇〇さんは〇〇さんで腑に落ちない状況なんだと思うんですよね。それをどうやって折り合いを付けていくのかってのは僕らの仕事なんですけど、いま多分このまま行ってもずっと平行線になりそうなので、一回決を採るしか多分なさそうなので、お嫌でなければ手を挙げて決めていきたいと思います。

前回の対話の場で会則が承認されている。事務局の原案通りっていうことなんですけども、承認されている状態だということについて確認して、そうです、承認されていますという方、手を挙げていただければと。はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。承認されているという状況で多数が決まりました。

ただ先程お話し、何度も言っていたように、会則はこれで決定で、永遠に固定するものじゃないので、問題があれば変えていくという前提で承認された。では今、皆さん手を挙げていただいたので確認して先に進みたいと思います。会則が決まったということですね。

あと公開のルールについても皆さん方でお話をして、公開はどこまで公開すべきですか。最初に申し上げた3つの「ため」、ここの皆さんだけじゃなくて、「村に心を寄せている他の方のためにも公開すべきじゃないか」という意見もありましたし、「いやそうじゃなくて、公開することによっていろんなものに皆さん方が巻き込まれていく可能性があるかもしれない、マスコミの取材が大変だからその対応するだけでも大変なんだよね」というお話をいただきながら、今の公開の仕方、頭のところだけを公開してやっていくということで皆さん方で決めたっていう流れだったと思います。

あと、名簿の公開についても話し合いがあって、これは結構対話の場らしい話が出てきて、事務局の原案としては名簿を公開しますか・しませんかの2択だったんですけども、そうじゃなく

て、「したくない人はしないという方法があるんじゃないか」ということを場から提案していただいて、そういう決まり方がした。ということか前回の振り返りです。ここまでよろしいでしょうか。

さて、振り返りで何分かかっちゃったかな。30分かかっちゃった。それで今、先ほど約束しました〇〇さんからいくつか案が出て来ています。まず一つは会則の話。会則の変更、こういう新しい会則にしたらどうですかっていう案が出てきてます。お手元に配られたと思います。いくつかお話をいただけてますね。謝金の問題だとかっていうことについてお話いただき、案が出てきています。それと、何があったんだっけ。会則案の後ろにつけていただいていたのが、村おこし実行委員会細則案っていうのがありますね。これも作ってくださっております。あとは質問事項というのが出てきてます。まず最初、この中で会則の修正案が出てきてるんですけど、これどうしましょう、これからまたもう一度話し合います？話し合いをして皆さん方で議論していただけますか。あれ決めてない。

### (3) 運営委員の選出

○ファシリテーター

運営委員を決めてないですね。すいません。

○ファシリテーター

ちょっと今この話中途半端で始めちゃったな。でも、ごめんなさい、運営委員を先に決めなきゃダメだ。

○ファシリテーター

すいません、なんか行ったり来たりして、

○ファシリテーター

ごめんなさい、また戻ってきますから。運営委員を決めなきゃなんない。

○ファシリテーター

前回の会則によると運営委員を決めるという内容があったかと思います。この場から3名の方に運営委員になっていただいて、運営委員が何かを決めるというか、この場がどういう内容のことを話し合っていくかっていうような準備をするような働きをしていただく方というのを募ったということがあったかと思います。

もし、この1か月2か月あったので、この運営委員というのをやってもいいなという方がいらっしゃったら、まずはやってもいいなという方に手を挙げていただいて、運営委員の方をまずは決められるといいかなっていうふうに思っていますが、いかがでしょうか。2ヶ月考えて運営委員やってもいいよ、という方がいらっしゃったら、手を挙げていただけますでしょうか。これ手

を挙げにくいもんですかね。大丈夫ですか。ピンクの紙を出してください、とかのほうがいいですかね。いかがでしょうか。よかったら運営やってもいいよという方、手を挙げていただくか、目の前の付箋のピンクの紙かなんかを挙げていただくとありがたいです。いかがでしょうか。ありがとうございます。お一人手を挙げて、

○ファシリテーター

お二方、

○ファシリテーター

3名の方、手を挙げていただきました。

○ファシリテーター

今お三方、手を挙げていただきましたが、

○ファシリテーター

小野寺さんのほうでメモしていただいて、他にやってもいいよという方いらっしゃいますか。

○ファシリテーター

よろしいですか。会則のほうで3名というふうになってましたね。

○ファシリテーター

そうですね。

○ファシリテーター

お三方、手が挙がりましたので。

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○ファシリテーター

拍手で決めていいですか？投票したほうがいいと思いますか？

○委員

・・・

○ファシリテーター

はい、3名で決まったってことになって今動いてますので。

○委員

僕は5名は必要だと思う。そういうふうに出会にも書きました。案にね。

○ファシリテーター

ありがとうございます。〇〇さんの修正案では5名ということなので、まずは3名決めさせていただいて、その後、修正案について考えていくというようなかたちがとれるといいかなと思うんですけども。

○ファシリテーター

そのためさっき議決を採ったんですね。とりあえず今は3名でいい。他にいらっしゃらなければ、拍手で決めましょうか。特に異議がなければ。

○ファシリテーター

いま手を挙げてくださったお三方に運営委員のほうをお願いして、ご都合を聞きながら進めていければと。

○ファシリテーター

3名の方、どうぞ、お願いします。

(拍手あり)

○委員

今3名の方、やってもいいよということのようですので、決めたのは拍手で決まったのは結構なんですけども、〇〇さんは理解してないんだと思うんですよ。そのへんね、また盛り返し、「それは私了解しないよ」とかなれば困るので、〇〇さん自身が運営委員をやってもいいか悪いか、手を挙げなかったけど、聞こえてなかったから挙げないのかなと思ってます、私は。そのへんちょっと確認していただいけませんか？

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○ファシリテーター

〇〇さん、今3人の方が運営委員に立候補して下さって、その3人の方が運営委員になるということで、他の方々は拍手で承認をしたということですけど、このプロセスは、そういうふうに進んでいるということについては、分かっていますか？確かに5人というご提案はいただいていますよね。そうですね。

○ファシリテーター

ありがとうございます。なんかこうやって進めていくのが、とっても対話の場だなと思っていて、いろんな意見があって、違う見方の人が出て、でもなんかそれを折り合いをつけて行けるってとってもいいなと思っています。

○委員

3名の方のお名前確認させてもらってよろしいですか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。一瞬お名前確認しようと思ったんですけど、若干マスコミの人がドキドキしてるんですけど、お名前出しても大丈夫でしょうか？ありがとうございます。

○ファシリテーター

事務局からお名前、ご報告いただけますか。

○NUMO

運営委員になっていただいたのは、〇〇さんと、〇〇さんと、〇〇さん、です。

○ファシリテーター

お名前間違ってますでしたか？完璧に覚えるのは無理だね。

○ファシリテーター

よかったら、引き受けてくれてありがとうの拍手をして、決められたらいいかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○ファシリテーター

どうかよろしく願いいたします。

○ファシリテーター

運営委員会は僕も手伝いながら一緒にやらせていただきたいと思いますので、

○ファシリテーター

私も手伝います。二人で手伝います。

(4) 会則修正案について

○ファシリテーター

それで次のお話、また元に戻りますね。〇〇さんから、いくつか案をいただいている、これをこの場で話し合ってもらいたいということなんだと思います。そうですね。その中でひとつ、対話の場の会則という案をいただいています。まず会則のお話から行きましょうか。お手元に資料を渡っていて、事前に配布したんだっけ、これ。

○NUMO

しています。

○ファシリテーター

この会則について、これからご説明いただけますか？

○委員

読んでるからいいです。

○ファシリテーター

どうしましょう、この会則、今から、はい、どうぞ。

○委員

会則〇〇案の取り扱いなんですけれども、もう一つ質問書が〇〇さんから出てるんですよね。その中に、「新たに委員構成をやり直してほしい」と。そういう提案があるんですよ。ということは、今我々がここにいる委員の立場と、新たな委員構成をする、その前提に〇〇案があるんでないかと思うんですよ。なぜかと言うと、委員は委員会の過半数で決めるだとか、年会費 6000 円を取るとか、私がこの場にいるのは NUMO が準備局が、1 月 27 日に出された委員募集の要項を見てここに来てるんですよね。それとは全く考え方が別の方向にあるということで、まず我々がここにいる立場と新たな委員を作る理由が質問書にはあるんですけども、理由が分からないんですよ。ですから、まずこの〇〇案を検討する前に、なぜ新たに委員構成をし直さなきゃならないのか。そのへんの理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

○ファシリテーター

今お話がありました。この〇〇案について、ちょっとご説明をいただきたい、というお話があったんですけど、けっこう時間が押してきてますけども、どうでしょう、5 分か 10 分くらい趣旨だけでもご説明いただけますか。運営委員会がないので今、なんとなく方針を決めるとかいうことができなくて、今皆さん方にザラ場で問うているんですけど。どうでしょう。

○委員

会則案にも書いてあるんですけど、この場が対話の場であるならば会則なんか必要ないわけ

ですよ。どこの集会やイベントに行っても、会則があつてそれに従うか従わないかというようになことで入場するというのは、そういうイベントや集会なんかあるわけがない。それは皆無ですよ。ですから、この場が対話の場というものであるならば、会則は必要ないということなんです。

○ファシリテーター

対話の場であるのであれば、会則は必要ないというお話が出てまいりました。〇〇さんですね、今のお話の一つのご意見だと思いますね。そんなにこれで多分皆さん方 30 分、1 時間、今日この話をしたいという方はあんまりいないんじゃないかなと思ってるんですけども、この案の中で大事なことを、あと 1 つか 2 つくらい教えていただけませんか？ これを言いたい。

○委員

1 つは、対話の場と委員会をやっぴりきちんと区別するというのであれば会則が必要ですよ、ということです。

○ファシリテーター

〇〇さん、すみません。対話の場と委員会と、どう違うんですか？

○委員

だから、僕はここは委員会だと思ってるんです。対話の場を作っていくための委員会だと思っています。

○ファシリテーター

あー、わかった。対話の場というのが、別にあつて、今その対話の場の、委員会って何をやる場所ですか？

○委員

だから、対話の場で何をやるかというようなことも含めてね、

○ファシリテーター

そういうことを話し合う委員会を今やっている。

○委員

そうそう。これが一つとね、それとあとこの運営の費用は誰が受け持つのかということについて、決めていないんですよ。だから、やっぱり発言する以上、それはもちろん発言に責任を持つわけですけど、同時に運営費もちゃんと負担していくということにならないといけないと。

○ファシリテーター

運営費を負担するのは誰が負担するんですか？

○委員

それは分かりませんよ。私は今、誰が負担するのか。村なのか NUMO なのか。あるいは、、、

○ファシリテーター

ちょっと待ってください。〇〇さんが今、運営費を負担しなければならないとおっしゃったのは、誰が負担するという意味で？

○委員

だから委員もね、

○ファシリテーター

委員が負担する？

○委員

委員も負担すべきだし、NUMO と村も当然負担すべきだと思う。

○ファシリテーター

いくつか、多分この説明をいただいたら、30 分でも 1 時間でもききとご説明いただけると思うんですけども、何か。

○委員

先ほど、多数決で決定した対話の場会則の第 10 条「対話の場の事務局は NUMO が行い、運営に必要な経費は NUMO が負担する」、そのように条文がなってるんですよ。ちゃんと読んで、我々はなぜ、新たな案では 6000 円拠出となってただけども、6000 円を出すその根拠は何なんですか？何に使う？

○ファシリテーター

お金も関わってきましたしね。多分いろんな思いは出てくると思うんですよ。ちょっと待ちましょうね。今このお話が始まりました。いくつか論点が出てきました。〇〇さんが何が大事にしているのかということで、対場の場ならば最初から必要ない。つまり対話の場の前段階で委員会みたいなものがあるって、そういう委員会の中で本来対話の場がどうあるべきなのかということをお話し合うプロセスを経るべきだということをおっしゃりたい。ひとつはね。その委員会は自分たちのことを議論するんだから、僕勝手に拡大解釈してるかもしれないけども、自分たちのことを議論するんだから自分たちの手弁当でやるべき部分もあるんだろうかということをお願いしたいかなと思って承っていました。それがいいかどうかと言ってるんじゃないですよ、僕は。そうい

う御意見かなと思って伺ってました。多分そのへんが一番バックボーンで中心になるのかなと。

○委員

それともう一つ。

○ファシリテーター

あと一つで止めましょうね。

○委員

この NUMO の会で、対話の場で、やっぱり核のゴミの危険性について全然論議してないわけです。ですから、次世代の子ども達に先送りするようなことを我々がしてもいいのかと。そのへんも含めて議論すべきだというふうに思っております。

○ファシリテーター

この問題を本当に次世代に持って行っていいのか。引き受けていいのかということ、特に次の世代に対して送って行っていいのかということ、真剣に議論すべきだというお話。そこは僕は丸々賛成ですね。そのことは本当に議論しなきゃいけない、そのためにみんな来てんじゃないのかなと思ってるんです。思ってます。僕は本当にそのことは賛成です。ごめんなさい、ファシリテーターが賛成とか反対とか言っちゃいけないんですけど、そう思います。今そういうようなお話をいただきました。この話について今議論し始めると、多分一つずつ議論すると多分終わってしまうんですけど、どうします、これどういう扱いをしましょう。この場で議論をするか、それとも例えば、一回運営委員会で話し合ってもらって、どういうふうな扱いにするかとするか、それとも、さっきじゃないけど採決していいか悪いか決めてしまうか。3つぐらいの案があると思うんですけど。

○委員

私は今〇〇さんからいろいろご意見もあつたし、この会則の修正案ですね、これをせっかく運営委員会の委員が決まったわけですから、3名、それで揉んでもらって、そしてその中で、これは必要ないとか、これはこうするべきだとか、そういう意見を集約して、それを全体会議、皆さんに諮って、皆さんがそれで良ければいいし、「いや、それじゃうまくないよ」というのであればまた考え直せばいいし、一応、委員会に付託するというのが一番いい方法だというふうに思います。

○ファシリテーター

いかがでしょうか。もう一人、手が挙がった。

○委員

〇〇さんの案というのは、私は修正案かなというふうに思ってみたんですけども、まるっきり別な組織なんですよ。先ほど、会則決めたばかりで、また別な組織立ち上げるのっていう話ですよ。ちょっと私は非常にそれに関しては違和感あります。名称にこだわっていらっしゃるよなんですけども、名前が対話の場であろうと、会であろうと、委員会であろうと、要は、それは名前の話であって、目的というのは会則の中できとんと定めるわけだから、それで事足りるのでないのかなというふうに私は思ってるんです。

それから、もう一つ、『村おこし委員会』という案もございますけども、これはこの今やってる対話の場とどういう関係があるのか、私は全く理解できない。〇〇さん自分でもおっしゃってるように、NUMO が立ち上げた会で、こういうのをやるのは私はおかしいというふうに思ってます。それはもう別な組織でやるべきことであって、村おこしをやるのに NUMO が事務局になってやってる会でやるというのはおかしいというふうに思ってます。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございました。

○委員

・・・

○ファシリテーター

今、どっちの話でしょうね。会則の話、村おこしの話。

○委員

村おこし。

○ファシリテーター

村おこしの話、ちょっと待っていただけませんか。それまた後で話しましょう。村おこしの話、あとでもう一度、ちょっと趣旨が違う話になってくるので、今、会則の話に集中しましょう。会則の話ですけども、今ちょっと違和感があるというお話も伺いました。いま委員会で一回揉んでいただいて、こういう扱いにしたらどうですかということで、もう一回第3回の時に上げていただくという案が出てきましたけども、ほかになんか扱いありますでしょうか。

○委員

私も、この括弧付きの〇〇案については、今〇〇委員がおっしゃったように、全く別な組織を立ち上げるようにしか、条文を読ませてもらったら思えないんですよ。それで3名の運営委員会にかけても、どのように取り扱ったらいいか、運営委員の人方も困るんでないかと思うんですよ。それでも前もって委員の方々に会則案、〇〇案が渡っていますので、若干この場で質疑応答して、そして（〇〇案）が会則案とどうしたらいいのか、皆さんで意見を出して決めたほうがい

と思います。そのように考えます。

#### ○ファシリテーター

もう一つは、この会則案について、もうちょっと話をして、この場でこの会則案の扱いを決めてしまおうという案でした。ちょっとどっちにするか決めましょうか。委員会に一回預かっていただくという、決まらないと思うので、一回手を挙げていただいていいですか。ごめんなさい、質問はこれからします。委員会に一回預かっていただくという案が一つと、これから時間をとってもらって少し話し合っただけで多数決かなんか分かんないですけど、それでこの場で決着を付けてしまうという案の2つが出ました。

1つ目の、委員会に預かって第3回目の時に最終的に扱いを決めましょうというのに御賛成いただける方、ちょっと手を挙げていただけますか。9名。ありがとうございます。今この場でもう少し話し合いを。無理に手を挙げなくてもいいです。3名。ありがとうございます。全体としては、数として委員会に一回預かっていただきましょうということになったんで、これ一回ここでお話を打ち切って、委員会に預かっていただこうと思います。ちょっとどういう答えが出てくるのか分かんないですけど、そこでお話し合いをして、3回目の時にまた提案が出てくるという扱いになります。よろしいでしょうか。

それと2つ目、今言っていた「村おこし」の案ですけども、〇〇さん、多分ご説明されたいと思うんですけど、ずいぶん時間押してきているので、ちょっと僕から提案があります。実はこれね、この先どうやってやっていくかということに対して、当然まちづくり、まちおこしについては、どういうふうにして話し合いをしますかということについて方法論について議論しなきゃならない場面が出てくるんですよ。多分テーマの中には一つ出てくる大きなテーマ、それを今お話があったように NUMO と村が共同して作っている、この対話の場のスピノフとして作っていくべきなのか、これの中でやるべきなのか、もっと別なものでやるべきなのかという議論を含めて、これからその話をしてかなきゃならない話なので、そこに向けての一つの提案として、今預かっておきたいなと思って。つまり今じゃなくて後で扱う案。いかがでしょう。なんでしょう？

#### ○委員

私は会則案に村おこし細則案を付けて出しました。これは、私は本来はさっきもお話ししましたように、NUMO がすべき事柄ではないというふうに思っているわけです。ただ村と NUMO が示した会則案には、村の将来ビジョンを議論していくという項目があったので、ですから、それを本当にやる気があるのかどうか。それは村も含めて NUMO と、それからここに参加してる委員を含めて、本当に村おこし運動をやる気があるのかどうかということを示してもらいたいという願いも込めて、この村おこし運動の会則案を付けたわけです。ですから、本来は村おこし運動は、今日（配布された第1回対話の場の会議録）の村長の文章の挨拶の中にも「将来ビジョンについて NUMO の場でよく話し合っほしい」という文言が入ってるんですよ。

○ファシリテーター

ちょっと待っていただけます。これの説明をはじめ、その話を聞きたいのは山々なんですけども、いま僕が提案申し上げてるのは、この議論については今日ではなくて、今おっしゃっていたとおり、いつか村おこしのことを話すのか話さないのか、から始まるのかもしれませんが。ということについて議論しなきゃならない場面が来るので、その時までペンディングにさせてください。預かりにさせてください、というお願いをしている。よろしいでしょうかね。これを捨て案にするとか今言っているんじゃないなくて、これはこれについて議論すべき時に議論する案として使いたい。よろしいでしょうかね？

事務局、色模造紙、持ってきた？ 忘れた？ じゃあ村おこし、後で、これ僕のほうでもう一枚別の色の模造紙を用意します。これから先も、皆さん方が「いや、やっぱり思いついてたよ、こんなことやったほうがいい」とかって提案が出てきた時に、今日の流れにはそぐわないということがあるんですよ。そういうものを置く特別な場所を用意します。今日はできないんですけども後で扱います、という案です。そういう場所を用意しますので、提案は大歓迎です。これからもね。ただ今みたいに、ここで今この話しちゃうと、次の話が進まなくなっちゃうんで、それをペンディングにさせてください。よろしいでしょうか。

○ファシリテーター

とりあえず今日のところは、すいません、あそこに場所を作りました。

○ファシリテーター

次忘れないように、色模造紙。必ず出てくるんですよ。どんな対話してもね、出てくるので。

それともう一つ、質問事項。これについては、今この議論を始めようと思って、Q&Aを始めようと思うとすごく時間がかかるのと、一つ、〇〇さんと皆さん方にお願ひがあります。これ実は、対話の場としては非常に問題がある資料を配布してしまいました、なぜかと言うと、最初に私がお話しした対話の場の約束事の中に一つ大事な言葉があって、「人の言ってること否定しない。人のことを否定しない」。これをやってしまうと、極端に言うと、マルマルさんの言ってることが、「マルマルはあいつは何を言ってるんだ」とか、「大浦は何を言ってるんだ」ということがここで始まってしまうと、ここで議論が、そこで対立になってしまうというので、それはやらないということで皆さん方の了承を得たはずです。もう一度さっき確認しました。これで2回目確認しました。この資料の中に個人の名前が出てきてる。個人の名前が出てきて、その個人に対してどう考えてるのか、個人に対してご意見があって、そのことについて個人の名前を出しているので、対話の場の資料としては、そこの部分はちょっと受け入れられない。ただ、〇〇さんがその方の意見と違う意見が「俺はこういう意見がある」というのは大歓迎なんです。ただ、誰々さんはどうだとか、ここはどうだとか、というのは対話の場としてはそぐわないなということについてご理解いただきたい。

あと、そのことに関しては、そのまんま資料を出してしまったということについては、対話の場のルールを皆さん方に理解していただくのに、実は僕と佐野さんの責任なんで、そこがちゃん

と果たせてなかったってことは僕たちの責任でもあるんです。申し訳なかったです。その点について皆さん方もご理解ください。個人の名前、こういう資料はもう出しません。出てきたら我々としては配らないです。ただ個人がどういう意見を持とうが、それは自由ですよ、もちろんね。

それとあと〇〇さん、でも大事な質問がたくさんあるんですよ。すごくためになる質問が。このことについては、ちゃんと僕らが2人で何をおっしゃりたいのか聞き出して場に落とすと、皆さん方の将来にとってはとても大事なキーワードがたくさん入ってるんですけども、さっきと同じ、今日ここではちょっと扱いきれない。すごく勉強されてるところがたくさんあるので、地層処分について、たぶんいろんな勉強されてるんだなと思って読んでました。その話をいきなり持って来られても、大多数の人が多分わかんないだろうなと。

○ファシリテーター

私がかんがなかつたです。すみません。〇〇さん。

ファシリテーター

それは分解して、その時にその質問投げただけならばと思うので、ただご要望があれば文章で回答することは多分可能？事務局、技術的な問題について文章で回答することは可能？

○NUMO

そうですね。

○ファシリテーター

と言ってるので、技術的な問題について文章で回答すると言ってるので回答させることはできます。回答してもらおうということで、場として扱うのは、後で僕これ分解しようと思うんです。分解するというのは、これは例えば技術的な問題、とか、これは活断層のことを言ってるなとかね。これはリスクマネジメントの話をしてるなとか、僕なりに分類して、それが今回のテーマはここでぶつかるというのは、ああいう所に貼って見せようと思うので、そういう扱いでよろしいでしょうか。では、そういう扱いをさせていただくということで、運営委員の方とも相談しながら、〇〇さんの1回目のこの話が次のここにぶつかるよね、みたいな話を相談しながら。それと、この後、皆さんのお気持ちに関する質問をします。その時に、たくさんいろんな気持ちを書いてくださってるし、ここからまた出てくる新たな気持ちもあるので、その気持ちをまた書いてください。それは次の場で承ります。いいでしょうか。

ということで、事務連絡みたいのがすごく長くなりましたけども、ここまでで一回切ろうと思います。この後、今これから10分間休憩を取ります。休憩を取った後に、本当の対話を始めます。やっただね。皆さん方のお気持ちに関する問いかけをしようと思ってます。なぜその問いかけをするかという話も、ちょっと休憩を挟んでからご説明をしようと思います。よろしいでしょうか。ここで一旦10分休憩をさせていただきます。

(5) ワークショップ（映像のみ公開）

(6) 報道機関へのワークショップにおける状況説明

○ファシリテーター

ファシリテーター、進行役を務めさせていただきました大浦です。よろしくお願いいたします。  
今日のワークショップ、皆さん方で話し合いをした内容についてご説明しようと思います。私たちが用意した問いかけは、地層処分や対話の場に今、皆さん方がどんな気持ちがありますか、どんな気持ちを抱いていますか、不安・期待いろんな気持ちがあると思いますが、その気持ちを正直に紙に書いて貼りだしてください、ということで全員参加者の方に書いていただきました。全部についてはご紹介しきれませんし、正直言って会の中で全てについて深く扱うこともできませんでした。

概要についてだけお話しします。こちらから見ましょう。「核抜き条例を決めている町村の人たちはどんな思いなのか。署名活動で署名する人たちはどこまで理解してるのか」、意見がありました。あと透明性ですね。「議論のプロセスと、特に今回手を挙げてきた、手挙げのプロセスが知らないところで進んできたので、誘致する前に議論があったほうが良かったんじゃないか」というご意見がありました。あと風評被害、安全性に関する心配事を持つての方がたくさんいらっしゃいまして、特に時間、「長い期間、安全に本当に処分できるのか。何万年もかかるのにその間に何か起きるんじゃないか」ということについて心配してらっしゃるという方がいらっしゃいました。あとは「核の危険性」と書いてくださってる方は、この時間的な問題だけでなく、今の問題、今すぐ人に対してどんな影響があるのかということを含めて核の危険性ということについて心配していらっしゃるようです。そういう中でも、実際に過去に幌延とか六ヶ所村といった核に関する施設に過去に行ったことがあって、そういう経験が理解に対して役に立っている、そういう場所に自分たちで行ってみたい、ということを書いてらっしゃる方もいらっしゃいました。あとは「神恵内村の中に本当に地層処分に適した場所はあるのか」という問いかけもありました。「なぜ神恵内でなぜ今なのか」ということについては、これよく聞くと、「そもそもどうして原発を造った時に最初から核のゴミの処理の方法を決めておかなかったんですか」という問いかけです。「寿都町はどうなるの」。あとは「学者の方の意見がみんなバラバラで、せめてまとめてほしい」とか、「文献調査って本当に何やってるの、今何やってるの」という問いかけもありました。「他にそんな処分方法はないのか」とか、たくさん意見があります。あと世代間倫理については、「子どもや孫の世代に対して、無責任に先送りしていいのか」とか、「それに対する説明責任が大人にはあるんじゃないか、私たち自身にも参加してる方自身にも若い子ども達の世代に伝えていく責任があるんじゃないか」というお話もありました。「モヤモヤを子ども達に引き継ぎさせたくない」という話もありました。お金については「交付金、本当に20億出ると言っただけ、この20億は本当に神恵内に入ってくるの」というお話もありました。一方で、「特に私は不満はありません」という方もなかにはいらっしゃいました。「村の発展になるんじゃないか」とか、「地方活性化のためには役に立つんじゃないか」と言ってる方もいらっしゃいました。ただ、こうい

う場合、委員として発言することってというのは、対話の場ですね、対話の場に参加してるということに対しては、責任が伴うんじゃないだろうか、ということについて懸念されている方もいらっしゃいました。「特に不安はないけども、泊原発がある以上、やっぱり我が村が引き受けなければならぬんじゃないか」ということを言ってる方もいらっしゃいました。「よく分からないので勉強させてください」。あとは、進め方の話ですけど、ファシリテーターという仕事があるってことでも実りがある、という話だとか、「意見があるんだけどうまく伝えられなくて、話はまだすぐにはできそうにないな」という不安を持ってる方もいらっしゃいました。というような意見が出ました。これが対話の場の中で出てきた皆さん方の気持ちです。

あと、最後にひとつだけご紹介しますと、皆さん方がいない時に出てきたのは、これから先どういうふうに公開していくか、ということについて、もう一度議論しました。これは問いかけてとしては、この場に関心を持ってる方がたくさんいらっしゃいますので、その方々にどういうふうに公開をして行ったらいいんでしょうか、今のままでいいんでしょうか、もうちょっと公開していいんでしょうか、という問いかけです。それに対して一つは、スタートする時にこういう質問をこれからしますと言って、その質問の内容について、オンカメラ、皆さん方のカメラの前で私は発言してもいいですよという方がいらっしゃれば、その人の声をとるところまでは公開してもいいんじゃないですか、ということで場の合意が得られました。それと、最後の振り返りのところを、マスコミを入れて最後の振り返りをやりましょう。寿都とかでもやりましたね。振り返りのところで、みんなのいるところで振り返りをやりましょうという話が出ました。今回よりは少し公開のレベルを上げられそうです。

もう一つ、村の人、村に住んでいる方であれば傍聴してもいいんじゃないか、ということで、これも一旦場の合意は得てるんですが、今こういうコロナの状況でもありますし、技術的にどういうふうにこれを実現していくのかということについては、これから運営委員の方々とも相談しながらやっていくんだと思います。こういう意見があって、一旦場としては受け入れる準備ができたというところだと思います。以上です。